

統計委員会 第2回国民経済計算部会 議事要旨

1. 日時 平成20年8月15日(金) 14:00~16:10

2. 場所 第4合同庁舎11階 第1特別会議室

3. 出席者

(委員)

吉川部会長、大守委員、出口委員、野村委員、舟岡委員、栗林臨時委員、高木臨時委員、藤井臨時委員、岩本専門委員、作間専門委員、橋本専門委員、深尾専門委員

(審議協力者)

ホリオカ大阪大学教授、総務省(統計基準担当)、総務省(統計局)、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

(内閣府)

中島統計委員会担当室長

岩田経済社会総合研究所長、中藤次長、井上総括政策研究官、大協国民経済計算部長、長谷川企画調査課長、二村国民支出課長、二上国民生産課長、百瀬国民資産課長、松谷価格分析課長、三井地域・特定勘定課長、植松企画調査課課長補佐

4. 議事

- (1) 今後の国民経済計算に関する検討について
- (2) 作成基準の検討について
- (3) その他

5. 議事要旨

【議題1： 今後の国民経済計算の検討について】

(資料1について内閣府より説明。今年度は、作成基準の策定や93SNA改定への対応等を中心に審議すること、WG2報告書の内容について報告。)

- 多くの問題があるFISIMの導入が盛り込まれるなど、WG2の報告書には同意できない部分が多い。
- FISIMの導入に関して国際動向にあわせて積極的に行うべき。
- 統計法第6条にある作成基準と26条にある作成方法は重複するものなのではないか。
→ 作成基準は国際基準に準拠した大枠を規定するものであり、具体的な推計方法などを盛り込むものではない。一方、作成方法は、利用する基礎統計や推計方法を盛り込むもの。
- 基本計画は5年間の計画を定めるが、5年の間に、計画に記載されていない課題を検討できないことにならないか。
→ 基本計画は、文字通り基本的な計画であって、SNAの実務的・技術的改定がしばられるものではない。

【議題2： 作成基準の検討について】

(資料2について内閣府より説明。今回のたたき台についての審議を踏まえて引き続き検討することを報告。さらに意見があれば、来週中に内閣府に連絡することとされた。)

- 国際基準との対応状況の表をみると、対応していない事項の理由が基礎統計の制約であるものが多い。基礎統計とSNAの溝をどう埋めるかというのが現実的な問題である。
 - 日本の統計として、対応していない事項がどのくらいシリアスなものであるかという判断も必要。
 - SNAには、統計体系の齟齬、不足をチェックする機能がある。加工統計として受身の立場ではなく、SNA側に統計体系を整備する役割を担うという気持ちを持つことが必要。
- 作成基準案は粗いという印象を受ける。分類体系について具体的に採用する分類基準名を盛り込むべきである。また、国際基準との対応状況についても、本体に盛り込んで明確化するべきである。さらに、各勘定についても、どういった部門分類について作成するのか明示すべきである。市場価格についても、税の扱いについて盛り込むべきである。
- 国連基準との乖離をどの程度改善するかについては、他国の状況も踏まえて判断すべきである。
 - 各国とも、対応状況についてコアなところは同じである。細部の国際基準への準拠状況については、相場観があり、我が国としては、こうした状況を念頭に努力しているところ。
- 「勘定を編成し直した上で公表する」という文言は、あえて加工しなおしているという印象を受けるので、表現を工夫すべきである。また、「補足的な勘定」には極めて重要なものが入っているので、もっと踏み込んだ記述にすべきである。
- 改定頻度については、JSNAの作成基準の改定と理解しても良いのではないかと思う。国際基準に合わせることは重要だが、同時にJSNA内部の整合性に課題があり、内部の調整・検討を早急にするべきである。
- 作成基準案の内容には、産出の価格評価など、WG2報告の内容が実行された場合には変更が必要な項目もあるが、必要なときは躊躇なく改定していくべきである。SNAと1次統計の連携についてはまだまだ課題があるので、SNA部会でも議論し、もっと表に出て主体的に枠組みを考えていくべきである。
- 作成基準の改定が頻繁に発生するのは望ましくない。大枠を定めるということであれば、分量的にもっと少なくとも良いのではないか。

【議題3： その他】

(内閣府より、平成23年経済センサスに伴う工業統計の実施時期変更の確報推計への影響について報告。部会長から、内閣府、総務省及び経済産業省をはじめとする関係府省は、この問題をさらに検討し、次回部会において報告していただきたい旨の発言がなされた。)

- 精度が確保できないのであれば、工業統計調査部分の結果が公表されるのを待つか

ら、確報を公表すればいいのではないか。

- 確報の作成時期が遅れることは財政関係者にとっては非常に困る。日本政府はSNAの結果を年末の政府経済見通しや予算編成の基礎資料として重視しており、経済財政政策の観点から見ると、確報が遅れるのは問題が大きいのではないか。こうした重要な問題は、もっと表に出して議論すべきである。
- 経済センサスを6～7月に実施するのは、適時性の観点から、基礎統計としても問題があるのではないか。(23年の早い時期において、国勢調査や統一地方選挙の関係で調査ができないことはわかるが、それであれば基準年の実施にこだわらず実施年自体を改めるべき。)
- 年次推計を6～9か月内に出すのが国際的な基準のはず。現状でも、日本はぎりぎりである。工業統計の代替と考えられる生産動態統計調査は速報で利用すべきであり、年次推計で求められている三面等価的な構造把握にそぐわないのではないか。基本的には、経済センサスがもっと早く実施されることが望ましい。
- 経済センサス後、工業統計の実施時期が毎年遅れたままに固定されるとしたら、大きな問題である。今後の調整の過程で、この点についても議論していただきたい。
- 経済センサスとSNAの問題は、1次統計との連携強化の試金石といえる。

- 次回の国民経済計算部会は、9月を目途に開催する予定。

※ なお、本議事要旨は速報版のため、事後修正の可能性があります。